

令和7年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和7年8月29日				
招集場所	嬉野市議会議場				
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月18日 午前10時00分			副議長 森田明彦
	散会	令和7年9月18日 午後1時46分			副議長 森田明彦
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名
	1番	水山洋輔	出	9番	宮崎良平
	2番	大串友則	出	10番	川内聖二
	3番	古川英子	出	11番	増田朝子
	4番	阿部愛子	出	12番	森田明彦
	5番	山口卓也	出	13番	芦塚典子
	6番	諸上栄大	出	14番	田中政司
	7番	諸井義人	出	15番	梶原睦也
	8番	山口虎太郎	出	16番	・ 浩一
					欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	中村忠太郎
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	岩吉栄治
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	小笠原啓介
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	森尚広
	財政課長	金田正和	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松尾良孝	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿		

令和7年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年9月18日（木）

本会議第7日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑（決算認定議案）

議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第53号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

午前10時 開議

○副議長（森田明彦君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号11番、増田朝子議員及び議席番号16番、・浩一議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑については、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができません。また、質疑時間は答弁を含めて60分を超えることができないので、御注意ください。

議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの決算認定に係る議案について質疑の通告があります。

通告議員に対し、通告順に発言を許可します。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

おはようございます。それでは、決算の議案質疑をさせていただきます。

まず、歳入のほうからですね。

決算書30ページ、土木使用料の土木管理使用料に関して、通告書に上げている収入未済額

についてお伺いします。

まず1点目、土木管理使用料2万6,810円の説明をお願いします。

2点目に、道路使用料6,160円の説明をお願いします。

一遍に聞きます。

続きまして、住宅使用料の17万8,300円の説明をお願いします。

それと、住宅使用料の不納欠損額が計上されていましたが、その説明をお願いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

まず、1点目の土木管理使用料2万6,810円の説明を求むということで、令和2年度からの未納で、対象者は3名でございます。そのうち1名は令和7年6月に完納されております。残る2名のうち1名は死亡され、現在空き家となっております。用途廃止の手続を親戚の方がされましたら、未納額については相談できなかった状況というところでございます。

また、あの1名につきましては、転出されて新住所までは分かりましたが、訪問しても会えない状態が続いております。引き続きこの2名については対応してまいりたいというふうに思っております。

2番目の、道路使用料6,160円の説明を求むということです。6,160円のうち、令和6年度4,160円については令和7年6月に完納をいただいております。残り2,000円につきましては破産申請をされておりまして、破産管財人の管理となり、納入がされていない状況でございます。引き続き対応してまいりたいというふうに思っております。

それから3点目、住宅使用料17万8,300円の説明を求むというところで、平成30年以降、3名の方の未納の分になります。それぞれ面談をし、相談をして、分納による納付を現在されておるところでございます。

4点目、住宅使用料の不納欠損額についての説明を求むというところで、不納欠損額は平成23年から平成26年度までの27万4,800円となります。対象の方は2名の方となります。この2名は、平成26年6月30日と平成26年10月10日に、もう既に退去をされております。その間、滞納分を両名に納付通知、臨戸訪問を続けてまいりましたけれども、生活するのに余裕がないという理由で滞納分家賃を納めることができず、令和元年以降は納付通知は出しておりませんでしたけれども、臨戸訪問、相談は定期的に行っていたところでございます。しかしながら資力、財産の力ですけれども、無資力またはこれに近い状態にあって、資力の回復が困難で債務を弁済する見込みがないというふうに判断をしたところでございまして、あわせて、時効の援用申立てもございましたので、令和6年度末で不納欠損処理を実施したとい

うことでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。1番の土木管理使用料の2万6,810円に関しては内訳は聞いたんですけれども、2名さんほどに連絡を隨時取っていらっしゃる、取っていただいているということあります。なかなか難しい状況だとは思いますけれども、コンタクトを取りながら、少額でもいいので、分納等をしながら、検討していただきながら、徴収に当たっていただきたいと思っております。

また、住宅使用料の中でも説明をいただきましたけれども、不納欠損に至った理由も、資金力、資力、そういうのがやっぱり生活背景上なくなったというようなお話をしたけれども、そういう状況に至るまでに手を打つという状況も非常に考えられます。また、そういう視点が今後はさらに大事になっていきますので、ただ単に——ただ単にという言い方は申し訳ないんですけども、不納欠損で上げるという事務的な対応はせないかんとですけれども、そういう配慮を十分にした上で対応していただきたいと思っております。

ちなみに、そういうふうな家賃が払えない、こういったケースに関して、担当課としてはどのような取組をなされているのか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

近年、貧困により家賃が払えない、生活ができないというような事例が多くなってまいりました。今、セーフティーネットというところで、福祉、それから社協さん、そういったところと連携をしながら、そういった問題にならぬうちに早く手を打っていかなければならぬというふうに考えておりますので、このセーフティーネットというのは進めていかなければならぬ事業だと認識しております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

リスクがあると瞬時に判断される場合は、即座にセーフティーネット云々というのは大事なので、担当課と情報を取りながら対応していただきたい。どうしても住まいという根幹のところが市民にとって失われた場合ということを考えれば、そのほかのあらゆる公共料金等

の支払いも多分難しくなってこられるのかなと思いますので、そこを一番感じ取られるところの課としては、そういうところにアンテナを張って今後も対応していただきたいと思います。あとに関しては本当に大変でございますけれども、徴収業務、続けていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続いていきます。2目の衛生手数料の清掃手数料の件でお尋ねします。

清掃手数料の収入未済額173万3,760円、内訳などの詳細説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

決算書の31ページ、清掃手数料の収入未済額173万3,760円の内訳等につきましては、し尿汲取手数料の現年分が64万3,720円、現年度分が108万5,040円で、合わせた収入未済額が172万8,760円でございます。また、粗大ごみ臨時収集手数料、令和5年度分の1件分でございますが、5,000円を加えたところで173万3,760円となっております。

なお、し尿汲取手数料の収入未済額の内訳件数といたしましては、令和6年の現年分は、延べ件数になりますけれども、104人の140件で64万3,720円、令和2年から令和5年の過年度分につきましては116人の210件で108万5,040円となっているところでございます。

収納率につきましては、令和6年、現年度分が99.4%、過年度分が27.2%、全体で98.3%となっております。

未納回数が2回になると、催告書にも記載しておりますけれども、くみ取り停止ということで、どうしてもくみ取りをしてほしいというときは環境下水道課、担当に電話連絡がある、御相談を受けているところであります。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。詳細に、件数と現年度及び過年度分の説明をいただきましたけれども、支払いをいただけないという理由に関しては、担当課としてはどのように分析されているのか、お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

支払いをしていただけない理由といたしましては、昨今の物価高騰とか、そういうしたもの

があると思っております。

電話対応も、担当ばかりではなく私も出て、丁寧に、そして、できるだけ納めていただくように、その月の分プラスの1か月分でもいいから何とかお願いできないでしょうかというお願いはしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみに、先ほど建設課長の答弁にもありましたけれども、こういった場合、環境下水道課さんとしては、そういう福祉サイドとの協議、横のつながりのほうはどのように対応されている事案があるのか、あるいはまだ至っていないのか、そういうお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

案件が保護を受けている方でしたので、福祉課の保護係とは相談をしております。そして、昨年度ですけれども、社協の方とも、いろいろそういったところで内情を話して、こちらも配慮ではないですけれども、考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この使用料及び手数料等の未収に関しては、どうしても昨今の状況等を鑑みると、生活的に苦しいというような状況は非常に分かるんですけども、やはり公平性というのがどうしてもありますので、そこは徴収をいただきたいことだとは思います。

しかしながら、そればっかりじゃなくて、やはりいかにどういうふうな対応で、その方の生活になりますので、そこはより重点的に配慮する方法も反対側には必要だと思います。先ほど私は建設課のほうにも申しましたように、やはり福祉的な観点も色濃くある問題だと思いまますので、そこは十分に協議していただきながら、徴収努力をしていただきたいと思っております。

次に移ります。歳出の項目です。

歳出の70ページ、7目、企業誘致費、8節の旅費に関するお尋ねします。

普通旅費が85万4,684円、決算で上がっておりますけれども、令和6年の当初予算で

は53万4,000円の計上でございました。決算額が大幅増になった説明、それと、これは幾らか流用されているかとは思いますけれども、その状況についての詳細説明をお願いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

7目. 企業誘致費、8節. 旅費、普通旅費、決算額85万4,684円につきまして、御質問の決算額が大幅増になった説明と流用についてということですけれども、旅費につきましては、当初予算におきまして、首都圏での誘致活動ということで3回分を費用計上しておりましたが、年度途中に嬉野市を視察された企業さんから進出に前向きな動き等がありまして、佐賀県と連携をして迅速に対応、訪問する必要が数回生じたため、補正予算等ではちょっと間に合わず、やむを得ず予算を流用したというところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

具体的に、金額と行き先の説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

具体的になかなか申し上げにくいところがございますけれども、東京に本社がございますIT系の企業さん、こちら3社ほどそういう案件がございましたので、訪問をさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

具体的なところは相手さんがいるのでというところでありますけれども、結果どのような状況に至ったのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど3社程度というふうに申し上げましたけれども、そのうち1社は、令和6年度中に進出協定につながったということになっております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

それでは、次の項目に移ります。

歳出76ページ、16目の広報広聴費、12節、委託料に関するお尋ねします。

市報の作成業務893万3,859円の決算計上です。主要な成果説明書は30ページに記載されております。

まず、2点お尋ねします。

市報に関するお尋ねします。

それと、各行政区に配布されていらっしゃいますが、各区の申請配布数にはどれくらい余裕部数があるのか把握されているのかということを書いていますけれども、具体的な事務の流れ等を説明いただければと思っております。よろしくお願いします。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

市報に関する御質問ですけれども、まず、1点目の、市報の作成部数について伺うというところで、令和6年度市報作成業務委託における作成部数としましては毎月9,300部ということになっております。

それと、2番目の、各行政区に配布されているが、各区申請の配布数にはどれくらいの余裕部数があるかということですけれども、市報に限らず、県民だよりだとか議会だより、こういった各行政区への配布数につきましては、総務・防災課より各行政区長へ配布数について照会を行い、行政区から回答があった数を配布しております。また、途中で数等に変更があった場合は申出に応じる形で、その都度、部数のほうを変更いたしております。したがいまして、極端な余裕部数というものはないということを認識しております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

極端な余裕部数というのがないという状況で、変更があった場合は速やかに区長さん、行政嘱託員さん等から連絡を上げてもらうようにしている現状ということですね。分かりました。

あと、行政区以外には、スーパーあるいは銀行等で私も見かけるんですけれども、そのほかというのはどこか置かれている、また、新たにどこか置かせていただくという調整とか、そういういわゆる売り込み、セールス、そういったのをされているのか、最後にお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

御質問のありました配布先につきましては、議員御指摘のとおり、各公共施設、あとスーパー、それと金融機関、病院等に現在配布をしているところでございます。

広く市民の方に見ていただくという意味では、もう少し配布先を広げればということは検討しておりますけれども、まだ具体的な場所等は至っていないというところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

それでは、次に移ります。

決算書の118ページ、8目、環境衛生費、1節、報酬について、地域脱炭素推進協議会10名に関してお尋ねします。

これは当初予算額で計上をされておりましたけれども、それが決算を拝見したところ3万4,200円が報償費として流用されておりました。その説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

地域脱炭素推進協議会の当初予算3万4,200円を報償費として流用しての対応について御説明申し上げます。

地域脱炭素推進協議会につきましては、協議会設置要綱に基づきまして、市内の様々な団体にも参画いただき、脱炭素について情報共有や勉強会等を行いながら幅広く連携して脱炭素を推進していく必要があることから、役務の対価である報酬ではなく、協力への謝金とし

て報償費へ5,700円掛けるの6名分の3万4,200円の流用を行って支出しているところでございます。

本来ならば当初予算でということは分かっておりましたけれども、2030年の目標がすぐそこまで来ておりましたので、上司にも決裁を受けまして、流用での対応をしたところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。主要な施策の成果説明書を見ますと、令和6年度第1回嬉野市脱炭素推進協議会が令和6年12月19日に開催されているわけですよね。当初予算が出たのはもっと前ですよね。要するに、私が何を言いたいかというと、当初予算額で計上されていたのが、先ほど説明があった報償費に変えてというのが、令和6年度の当初予算が出ますよね。その後、十分期間があったんだけれども、なぜ、予算の組替えじゃないけれども、そこが決裁だけでよかったのかどうか。

その前に、当初予算を組むときにも、これは検討された事項だとは思うんですよ。だから報酬として上げられたということなんですかけれども、そこというの、あまりにも簡単にされているなというのがありましたので、そこは私は腑に落ちないところがあるんですけども、もう一回そこの説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

嬉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を同年度、同時に策定をしているところなんですかけれども、本計画には脱炭素をテーマとした環境教育体験の参加とか、あと重点対策、具体的にはワークショップ、環境イベントを開催することで脱炭素に関する学習機会の充実を図りたいとして位置づける予定としていたため、可能であればということで、計画策定と併せて、策定年度内に1度、親子向けの脱炭素ワークショップを開催したいという担当からの申出があり、いろいろな打合せや例月出納検査でも、2030年度に間に合うかということでお尋ねをいただいたて、その結果を担当にも伝えておりましたので、スピード感を持ってということで、今年度も実際に開催はいたしましたけれども、6年度内にも開催をしたいという申出があったため、決裁を受けて、その計画の残予算が100万円を超えるものでしたので、見積りを取って足らなかったら担当もそういったところは申出なかつたんでしょうけれども、できれば今年度中、6年度中にやっておきたいというところがありまして、6年度中の開催ということでさせていただいたと思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど私が質問させていただいた内容と答弁が若干ちょっと違う。答弁が委託料のほうの答弁になっていたかと思います。

私がこの報酬に関して聞きたかったのは、令和6年度の当初予算を組む際に、10名分報酬で金額が上がっていたんですよね。それが、決算で見ると報償費で上がっていたと。しかも、この会議をされたのが12月だったと。当初予算は3月に出されますよね。それから半年、6か月以上もたった後に、何となくばたばたとされたのかなというような印象を持ってしまったので、そこを改めてお聞かせ願いたかったというのが先ほどの質問でございました。それは1回目の質問で分かりましたので、よかです。

報酬のことに関して最後なんですけれども、先ほど課長のほうから、この内訳、5,700円の6名分ということで答弁をいただきました。令和6年12月19日開催の出席委員は14名ということで主要な施策の成果説明書に書いてあります。というのは、6名分以外は行政関係者の委員さんということで理解していいのかということなんですけれども、計画書を見ますと、本来は委員さんが18名いらっしゃいますよね。その中で、行政の方が5名ということですけれども、一番最初にお聞きしたとおり、12月19日開催の出席者に関しては、14名で報償費の対象6名分以外は行政関係者で開催されたということで理解してよろしいでしょうか、そこをお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

14名の出席者のうち、行政関係が5名、残りがほかの団体から9名出てもらっているところでございます。

報酬については6名分支出しておりますけれども、仕事の関連で休みを取ってきていないのでということで、6名分の支出というふうになっております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

そしたら一部、先ほど答弁の中にも出てきましたけれども、12節の委託料に関してお尋ね

します。

2050年ゼロカーボンワークショップ開催委託業務72万6,000円、主要な事業の成果説明書は173ページ。

事業費に関してなぜ流用で行われたのか、再度お尋ねします。

それと、委託先などについてお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

当初予算においてゼロカーボンワークショップ開催業務委託につきましては予定しておりませんでしたが、昨年度、嬉野市地球温暖化対策実行計画を策定する中で、市民向けのワークショップや環境イベントなどの学習機会の充実を、民生（家庭）部門における脱炭素推進の重点対策と位置づけ、嬉野市における2030年CO₂削減、排出量50%削減を目指し、早急に市民向けとして取り組む必要があったため、今回、実行計画策定業務の残りの予算を流用させていただき、年内に開催させていただいたところでございます。

また、委託先につきましては、嬉野市地域温暖化対策実行計画を委託しておりますNTTビジネスソリューションズ株式会社と同社でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

72万6,000円が委託で上がっているんですけれども、そういう委託先の選定というのは具体的にどのような形で行われたんですか。いつもはいろんなプロポーザル取ったりとかされて委託先を決めますというような答弁を受ける機会が多いんですけれども、ここに関しての委託先はどのような形で、なぜそこを委託されたのか、そこをお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

これは随意契約で選定しております、令和5年度に策定した嬉野市脱炭素推進事業計画と同じ業者に策定を委託したことで、資料の調製、あと温室効果ガスの排出量の把握、あと目標設定に要する費用の削減、また、新たに業者に頼むとしても、そういったところの資料がまた時間を取るというところで、同業者に委託した、随意契約でお願いしたところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ワークショップに関しても随意契約でされたというような理解でよかったです。この72万6,000円の分ですけれども、この分に関しても随意契約、委託先選定も何もされずに随意契約でされたということでの答弁だったんじゃないかなと。ちょっと内容が違うんじゃないかなと私は思うんですけれども、ゼロカーボンワークショップ開催業務の委託先の選定はどのようにされたのか。それで、選定先が先ほどNTTビジネスソリューションズとおつしやったかなとは思うんですけれども、そこを再度、詳細な説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、地球温暖化対策実行計画を同年度に策定中でございました。その中に、ワークショップや環境イベント等の開催を盛り込みたいということでありましたので、NTTのほうがこの計画も熟知しておりましたし、そういったところで随意契約を結ばせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。156ページです。

4目の防災行政無線費、12節の委託料、戸別受信機設置・移設・撤去256万7,400円ですけれども、それぞれの実績数に関してお尋ねします。

それと、これも当初予算額が170万7,000円、決算額が大幅に増で86万400円が流用されております。その説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この業務につきましては単価契約で委託を行っております。

実績につきましては、移設が5件、交換が27件、これについては1件当たりの単価が税込み5万2,800円です。積算しますと、移設交換で168万9,600円です。

続きまして、電波受信用の外部アンテナの設置が18件です。これが、1件当たりの単価が税込みで2万9,700円です。積算しますと53万4,600円。

最後ですけど、そのほか、音声が途切れたりした場合等の軽微な作業、これにつきましては26件案件がありまして、1件当たりの単価が税込み1万3,200円、積算しますと34万3,200円ということで、トータルしますと、件数としましては76件、額につきましては256万7,400円ということになります。

それと、2つ目の御質問ですが、今回、令和6年度は86万400円の流用ということになります。先ほど答弁しましたけど、令和6年度は移設と交換が32件と非常に多くありました。その1つ前の令和5年度が移設交換の実績が13件ということで、令和6年度の当初予算を組む段階では、この移設交換件数を15件ということで見積もっておりましたが、実績では先ほど答弁しましたとおり32件ということで、当初見込みより17件多いということで、この17件にその単価5万2,800円を掛け合わせますと89万7,600円ということで、約90万円ほど当初予算より多かったと、不足したということになります。

なお、多かった理由としまして考えられることでは、これは平成27年に防災行政無線を整備しておりますが、整備から約10年経過しております、やはり経年劣化等で、そういった戸別受信機の交換等が必要になってきたのではないかということで考えているところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

具体的にありがとうございます。

確かに、平成27年から始まって10年以上たつということで、一般的に普通の家電に関しても10年が大体目安というようなところでもよく言われておりますので、前年度の実績で予算案を立てていかれるなんでありますけれども、経年劣化の部分も加味して今後は予算案の計上をされていく必要性もあるのかなと思っております。

そういう点において、この防災行政無線のほうに関して、また今年度も予算計上をされていらっしゃると思いますけれども、令和8年度の当初に向けても、そういう状況を加味しながら予算繰りをする必要があるかと思いますけれども、担当課としてはどのようにお考えな

のか、最後にお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはり先ほども申しましたけど、経年劣化ということでそういった取替え等が多くなっております。参考までに申しますと、今年度も9月前半ぐらいで、交換ばかりじゃないんですけど、大体30件ぐらいの報告を受けておりますので、そこら辺りも加味しながら、令和8年の当初予算を積算していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、最後の項目になります。

決算書の201ページでございます。

3目のその他公共施設・公用施設災害復旧費、14節の工事請負費の500万円でございますが、不用額の50万6,000円、この説明をお願いしたいと思います。

それと、繰越明許の449万4,000円の説明と状況についてお伺いします。と申しますのが、頂いた資料の中の一つで、予算未執行の一覧というのを頂きまして、その中でこの分が挙がっていたというところもちょっと気になりました。この分に関しては補正予算も組まれて取り組まれる予定の事業だったこともありますので、そこも踏まえて説明をお願いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本予算につきましては先ほど議員おっしゃったとおり、昨年の7月中旬の大雨で下不動地区にある嬉野市の有地であります里道の石積みが崩落して、そこを修復するために、これは12月議会だったと思いますが補正した予算ということになります。

本工事の請負契約につきましては、当初390万5,000円で委託契約を締結しておりますが、工事を施行していく中で、設計の変更が必要となっております。積算した結果、最終的な工事請負設計額が449万3,500円という数字が出ております。よって、その予算額が500万円から最終の設計額449万3,500円を差し引いた額50万6,000円が不用額ということになっております。

それと、2つ目の御質問ですが、令和6年度中に工事を完了する見込みがなくなったため、当然、今回この最初の設計額とした449万3,500円、予算としては449万4,000円繰り上げをしておりますが、それを翌年度、令和7年度へ明許繰越として計上をしているということになります。

なお、本工事につきましては今年の4月30日に事業は完了をしております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

端的に言えば、契約はしたんだけれども、その設計価格が変わってしまったと。そういう中で金額的な、事務的な対応がずれたので不用額が上がってきて、また繰越しにして対応したというような状況ということは理解できました。しかも、4月の末に工事も完了したということで、その説明を受けて安全したところがありました。

各担当課におかれましては、詳細な説明等ありがとうございました。

これで私の決算議案の質疑を終わらせていただきます。

○副議長（森田明彦君）

これで諸上栄大議員の質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで11時ちょうどまで休憩といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

議案質疑を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、決算議案の質疑をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、歳出です。

予算書の68ページ、事業内容は未来技術地域実装事業です。主要な施策の成果説明書は176ページです。

まず1つ目ですけれども、令和6年度に行われました主な事業の内容、PT1とPT2とありますが、その事業ごとの成果をお尋ねいたします。

2点目ですけれども、令和6年度の成果により、事業ごとに明らかになった課題というものがあればお尋ねしたいと思います。

3点目ですけれども、事業ごとの運営形態について、方向性をまとめることができたかと

いうことをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、主な内容のPT1、PT2、この事業ごとの成果を伺うということでございます。

まず、PT1でございます。まず、デジタルモール嬉野、メタバースでのイベントですね。

花火大会でのライブ中継、それとECショップ、コンテンツの更新ということです。

まず、花火大会につきましては、アクセス数が格段に増加をいたしております。令和5年度と比べますと約1,100のアクセスの増加があつております。それと、花火ライブの視聴者、そして商工会、地元ケーブルテレビと連携しまして、にぎわい創出への貢献がなされたというところでございます。また、ECサイトにつきましては、嬉野商店の施行開始をいたしておりまして、嬉野温泉観光協会の運営におきまして、ECサイトを公開いたしております。

続きましてバーチャル嬉野、こちらにつきましてはVRゴーグルの機器の更新、そしてコンテンツ動画の制作の追加ですね。温泉公園ほかの追加をいたしております。また、嬉野散歩、こちらのストリートビューのリニューアルと、あともう一つ、店舗の追加も行っております。その店舗の追加につきましては、塩田津のほうの店舗を追加いたしております。

それと、公式LINEを活用したスタンプラリーの実施、情報発信でございます。こちらにつきましては、長期スタンプラリーの実施ということで行っております。また、地元高校生の運営体験を実施、それと情報発信の強化、友達の登録者数の増加に向けて取り組んでまいりました。

広告・広報・プロモーションということで、こちらにつきましては、福岡市の市営地下鉄の中づり広告の実施をいたしております。

続きまして、PT2でございます。

自動運転でございますが、こちらにつきましては今年度行った事業の内容・成果にもありますように、6年10月5日から20日間の実証を行っております。ルートとしては前回、昨年と同じでございます。また、こちらにつきましては停留所を7地点設置いたしまして、そちらでの乗降をしていただくというふうなことで行っております。便数につきましては113便、利用者数としては732名ということで、1便当たりの利用者数が6.5名でございました。

続きまして、2番目の、令和6年度の成果により事業前に明らかになった課題をということでございます。

まず、PT1でございますが、運営事業者、担い手の確保及び技術支援等についてまだ全て確立できていない部分がございます。

また、ランニング費用をいかに抑えていくか、持続可能なものにつくり上げていくかとい

うものがありますが、まず、メタバースに関しては通常開けておくのではなくて、期間を限定して、花火大会でありますとか、あつたかまつり、そういうちょっと大きなイベント時に限定をして公開をしてみたらどうだろうかというふうなことも考えております。そうすることによって、システムの運用費も幾らか落とせるのではないかというふうに考えております。

また、メタバースに来場される人数につきましては、先ほども申しましたように増加傾向にございますが、実際の観光客の方の来訪につながったかどうかというのは非常に判断が難しいというところでございます。

また、ECサイトにつきましては、まだ立ち上げて時間もありませんでしたので、こちらについては流入のほうはそれほど高くなかつたというところでございます。

また、LINEを使ったスタンプラリーでございますが、旅館または店舗で認知されるケースが非常に多かつたということで、まち歩きのきっかけになったとか、あと、嬉野のまちを知るきっかけとなつたという前向きな意見が多かつたというふうに聞いております。

また、先ほど申しましたECサイト、先ほど申しましたように、年度末ぎりぎりでございましたので、これについては今後評価をしていきたいというふうに考えております。

次に、PT2でございますが、こちらにつきましては、課題として道路の路上駐車の対応ということで、商店街区間の最大の阻害要因でございます路上駐車をいかになくすかというものが課題として挙がりました。

また、2つ目としては、地域の協力体制の構築ですね。歩行者、ドライバーの交通ルール、マナーに対する意識づくりの課題です。

それと3つ目、自動運転車両の改善ということで、こちらにつきましては、前回、雨天とか、あと車両のバッテリーの起因によります運休が実際発生をしたところでございます。

それと、4つ目に、情報提供により利便性向上ということで、こちらは実際、運休とか自動運転車両内の満車、満空状態が、実際ほかにも待っていらっしゃる方に情報が伝わっていないというふうなところで、リアルタイムでの情報発信ができていなかつたというところが課題として挙がっております。

そして、3つ目でございます。事業前の運営形態について方向性をまとめることができたのかということです。

まず、PT1につきましては、まずデジタルモール嬉野、こちらにつきましては道の駅の指定管理者または市による運営を今のところは検討をしているところでございます。

また、ECサイトのLINEを開いていただければ嬉野商店が出てまいりますが、こちらのほうは観光協会による運営を検討いたしております。

また、バーチャル嬉野、VRゴーグルにつきましては、今現在、観光協会と道の駅のほうに既に設置をしておりますので、実装済みというところでございます。

あと、嬉野散歩、グーグルのストリートビューのようなものですね。これにつきましては

観光協会のホームページのほうに展開をいたしております。今後、継続して運用をしていただくように、うちの事業所から派遣をして今取組をされているところでございます。

それと、公式LINEにつきましては、友達登録者数1万3,000人を超えております。観光の推進ツールとして非常に有効な手段であると捉えておりまして、こちらについては市の予算による観光協会での運用、こういう形でいければいいんじゃないかなというふうなことで今検討を進めているところでございます。

続きまして、自動運転車両でございます。こちらにつきましては、判断が早くつけばよかったですですが、今年度も実証という形で考えております。いろんなやり方を、いろんな工夫をまたして、そこで需要のあるなし等々について検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、まだ方向性については今現在定まっていないというところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

詳細な説明をいただきました。ありがとうございます。

そしたら、PT1のほうは、恐らくある程度、今年度までの実証実験で次年度からはできそうな感じだというふうにちょっとと思いました。

PT2、自動運転車両のほうですけれども、今年度までやって、課題もまだあるので検討していくかなければいけないということでしたけれども、今年度はまだ国の補助金もありますしやれると思いますが、課長も御存じだと思うんですけれども、国この自動運転移動サービス社会実証事業化の手引というのがありますと、2025年の7月に改訂版で第2版が出ています。そこでも危惧されているのが、1台当たりの車両のコストも今大分上がっているということですけれども、そこら辺の車両のコストというのは、令和6年度の実証実験の際にはどういうふうに考えられて、リースにするのかという話もちょっとあったり、そういう指針も出たりしているんですけども、そういったところまでは、車両の購入については検討、検証はされたんでしょうか。

それと、令和5年度はPT2でモビリティーサービスということで、別で佐賀大学の理工学部さんとの連携協定による観光客の荷物の運搬サービスという実証実験もされたと思いますが、令和6年度はそれはされずに、令和6年度以降は自動運転バスのほうに注力されているという認識でいいのか、2点お尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

車両の購入とかリースあたりの話ですが、こちらにつきましては議員も御存じのように、車両価格がかなり上がっているところでございます。それに加えて、どうしても人件費等々もやっぱり上がっているというところで、ランニングコストについてもかなり上がっているというふうなことは事実としてございます。

そういう中で、観光客の方をいかに取り込んで、そこではマイナスになる可能性はあるにしても、観光客を呼び込んで、そこでいろんな需要が見込めれば、そこは前向きに考えていく必要はあるかなというふうに思いますが、ちょっと金額が高いというところで、そこを今年度、また再度いろんな工夫をして、そこで収支のバランスとか、そういうものを検証をしていきたいというふうに考えております。

それとモビリティー、佐賀大学というふうにちょっとおっしゃいましたが、久留米工業大学のほうで運用をしていただきました。これにつきましては、どうしても外での運行、外で通行する分にはよかったですですが、建物内部での通行が電波の関係で非常に不具合が出たというところと、あと、そういう車両が公道を走るというところが、まだ法的な整備が十分にできていないというところもあって、令和6年度につきましては一旦取下げという形を取ったところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、私の認識違いで、久留米工業大学ということで、佐賀大学と言ったところは訂正させていただきたいと思います。

先ほど課長の答弁にもありましたけれども、特に自動運転車両については法的な要件、特に県道とかを走る場合は、県警との協議とかもすごく重要になってくるというふうには聞いています。そういうところは、令和6年度ももちろんされて、5年度からもされていると思うんですけども、そういうところでの法律の面とか、あと、導入に今後至るためのそのほかのインフラ整備等の試算とかも、令和6年度とかではある程度できてはきているんでしょうか。交差点のカメラとかいろいろあるかと思うんですけど、そこまでの検証、検討というところも、令和6年度ではされたんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

自動運転に関しましては、今回も実証実験を行いますが、県警のほうには当然審査をしてもらう。運転手が替われば、必ずやっぱりそこは佐賀の川久保の自動車学校のほうで運転の

試験走行でありますとか、それが終われば今度は実際の公道での試験走行、こういったものが行われます。

それと、そのインフラの導入ということですが、こちらにつきましても当初は様々な補助等もございましたので、その活用もできるのではないかというふうには考えておりましたが、実際、実装に必ず行けるという確証が私たちもまだ迷っている状況でございまして、それができていればすぐ国のほうの補助とか、そういうものには手をつけて、交差点で自動的に曲がれるようなそういうシステムの構築というものはできるのではないかというところで、一応検討のほうは進めては参りました。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、次の質間に移りたいと思います。

次の質問ですけれども、予算書の125ページです。

8節. 旅費の、うれしのブランド野菜づくり事業18万2,290円でお尋ねしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、当初予算の説明書においては、九州市内の先進地や市場の調査、北九州の市場の視察、東京の市場調査ということで御説明をいただきましたが、実際の実績をお尋ねします。

2点目ですけれども、この北九州の市場視察や東京の市場調査をしたことで得られた具体的な効果というものをお尋ねいたします。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、1点目でございます。

市場調査の一環といたしまして、令和6年10月に東京都品川にあります豊田通商東京本社ビルにおいて開催されました物産展に職員2名を派遣いたしております。ブランド野菜として取組を進めているビーツのクッキーや規格外キュウリの漬物などの販売を行ってまいりました。

2点目でございます。

北九州市場視察や東京の市場視察で調査をしたことで得られた具体的な効果ということでございますが、豊田通商での物産展では、単に商品を売ることだけではなく、都会の方々に嬉野温泉の美肌の湯と連動して取り組んでいるビーツの産地づくりの周知を図るとともに、当市の魅力を発信する取組も行ってまいったところでございます。

お客様は30代から40代の女性が多く、ビーツは健康や美容によいと言われていることに理解が大変進んでおりました。ビーツを使った食品には興味が大きいというという印象でもございました。そういう報告を受けております。

また、せっかくの機会でございましたので、うれしの茶のPRを行ってまいりましたが、非常に評判もよかったですに加えまして、規格外のキュウリ、こちらの漬物に対しては、SDGsの取組として高い関心を寄せていただいたところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先ほどの御説明の中では東京での取組ということでしたけれども、北九州の市場調査等は、そしたら今回はされなかつた、東京のほうに重点的にされたという理解でよろしいですかね。承知しました。

そしたら、今までのこのブランド野菜づくりの事業を見ていての私の印象だったんですけども、2020年にも北九州の北九州青果さんというところとの連携協定をされていましたが、今、北九州青果さんとの連携の状況とかはどうなっているんでしょうか。視察にもともと北九州も入っていたので、6年度は行かれていないということで、そこの連携協定としての取組をお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、2020年に北九州青果さんと連携協定を締結いたしております。

今回、当初予算で北九州の市場も調査するというふうに上げておりましたけど、今回はブランドの取組を進めているビーツの美容効果がまだ広くは知られていないということでございましたので、取りかかりとして大都市圏の反応を確認するために、東京でのみ調査を行つたところでございます。

北九州青果さんとの協定というものは現在まだございますので、その当時、市場に出すにはある程度の数量を確保しないと市場に出せないとということでしたので、まだそこまで行き着いていないという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次も127ページで、今度は18節の負担金、補助及び交付金のほうで、ブランド野菜展開事業163万円、こちらについて引き続き聞いていきたいと思います。

まず1点目ですけれども、今回、リーフレット、ロゴステッカー、店頭ステッカー、店頭ポップ等を作成予定というふうにされていましたけれども、どこにどのように使用されたのか。先ほどの課長の答弁だと、東京のほうで出展されてイベントに出されたので、そこで使われたというふうには想像できるんですけれども、それと、今回のブランディングの効果としてはどうだったのかということで、先ほど答弁いただいたところで、ビーツに関しては非常に美容効果等もあり、東京の方の評判もよかつたということですけれども、このブランド野菜展開、全体としてはビーツ以外にもいろんな野菜があるかと思いますが、令和6年度はそういったところの取組もできているのか、その2点をお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、どのように使用されたのかということでございますけど、令和6年度におきましては、ビーツのスープ、それとグリーンカレーの商品化を進めてまいっております。

その商品化をするに当たりまして、販売前にパッケージ、そういったものの製作に140万円、そのほか、原材料、そういったものに、23万円程度を支出して補助金として支出をしているところでございます。

ビーツ以外の西洋野菜の開発でございますけど、こちらのほうも取組は進めておりますけど、まずはビーツのほうから足がかりをつくって、それからまた広めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、3回目です。

先ほどの旅費でも課長のほうから言われていますが、北九州青果さんにはまだ市場に出せるだけのビーツの収量が足らないということで、これは昨年の決算のときにも答弁があったかと思います。

今年の当初予算の際にも、私はビーツについて質問をさせていただいて、現状が生産面積が100アール、1町、目標が今、KPIで150アール、1町5反というふうになっていて、今現状不足しているということでした。そもそも、旅費とかで使って調査をされたり、ブラン

ド野菜展開事業で事業をされているんですけれども、まずは数量の確保をしていくのが大事かなと思います。市場調査はこれまでもされてはきているので、ある程度、市場調査はできてきているんじゃないかなというふうに私は想像していたんですけども、数量の確保に対して、令和6年度は、生産者さんに対しては、作付面積を増やすような働きかけ等はできていらっしゃったんでしょうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

こちらの西洋野菜は、あくまでお茶の端境期対策ということでございます。お茶の生産をする農家さんたちが、その端境期に何か副収入を得るために取組を進めてきたものでございますので、こちらのほうは積極的に進める予定ではございません。ただ、そういったお茶農家さんの所得を増やすために、何かないかということで市のほうで検討をしているところでございます。

それを踏まえまして市のほうでは、先ほど申し上げましたとおり、市場に出荷するため、そういった収量を今のところ確保できないところでございますので、加工原料としての生産、そういったものに軸足を置きまして、スープやカレーづくり、そちらの展開を進めていきたいというふうに考えております以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移っていきます。

次は、予算書の139ページです。

負担金、補助及び交付金、塩田夏まつり開催事業、予算額は90万円です。

まず1点目、取り組まれた事業成果についての説明をお願いいたします。

それと2点目、物価高による運営経費の不足というのが生じてきているというふうにも聞いていますが、開催規模が年々縮小している状況です。それに当たって、市の考えというもののをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

塩田夏まつりでは、例年、花火以外に総踊りやステージ演出など、塩田地区でのイベント

もあわせて実施されていましたが、物価高による各種費用の高騰、協賛金の減少等により、令和6年度においては花火の打ち上げのみが実施されました。

ただ、塩田夏まつりと直接関係する事業ではございませんが、同日の日中からリバティ夏まつりが開催され、アニメ映画上映、ミニゲーム、キッチンカー出店などで、花火打ち上げまでの時間も盛り上がりを見せております。

塩田地区でのイベントの開催はありませんでしたが、事業実施者さんが工夫を凝らして、本事業が、市民が一堂に集いし、相互に親睦を図り、活気あふれる元気な塩田町をつくるという目的を果たしているものと考えております。

物価高に関してですけれども、議員がおっしゃるように、昨今の物価高により花火を含め多くの経費が高騰していることに加え、企業を中心とした協賛金の減少で、夏祭り自体の内容が縮小していることは承知をしているところでございます。ただ、例えば経費を十分に賄える収入があったとしても、懸念されるのは担い手の不足でございます。イベントを大きくすれば、その分人手も必要となりますし、塩田夏まつりにおいてもその不安はあるように感じております。

今後、事業実施団体とも協議を行うとし、担い手が十分に確保でき、事業内容を従来の規模に戻したいという希望があれば、そういう予算についての検討等を考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。私も見れる限り見ていましたよ、過去の予算を。平成25年は当初予算で110万円についていて、平成26年は6月補正で102万9,000円についていました。その後、以降がずっと今の状況で90万円となっているというふうに認識しています。

先ほども課長に答弁いただきましたけれども、担い手とか、実行委員会とか、いろいろ課題はあるというふうにも聞いていますので、そこら辺は協議していただいて、ぜひ前向きにやっていただければと思います。協議によって予算のほうもと先ほど言われましたので、よろしくお願ひいたします。

次の質間に移りたいと思います。

次の質問ですけれども、決算書は141ページです。12節の委託料で温泉配湯管現況調査です。予算額は434万5,000円、主要な施策の成果説明書は150ページです。

まず、1つ目の質問ですけれども、配湯管の老朽化や漏湯の結果について、配湯会社にこの対応ですか、対策を促すことができたというふうにも主要な施策の成果説明書にも記されていますが、事業者側から、今後の補修計画等というものは出していただけたのか、お尋

ねします。

それと、この調査結果により、源泉の水位低下の要因の分析はどのようにできたのかというところでお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、今回の調査結果でも出ているとおり、温泉の配湯管については全体的に老朽化しており、一部の補修ではなく、全体的な配管の更新が必要な状況となっていると思われます。

嬉野温泉配湯株式会社さんが所有、管理されている本管については更新の計画を立てていただいており、配湯先が所有、管理されている枝管については、各所有者へ今後の配湯停止も含めて更新を依頼していただいているところでございます。

なお、更新の状況については、市としても随時確認をしていきたいというふうに考えております。

もう一点目ですけれども、源泉水位の低下の要因についてということですけれども、揚湯量の増加が主な要因であると思われる、その揚湯量の増加について、今回の調査で指摘された漏湯箇所などを修理したことにより、その会社さんの所有する源泉からの揚湯量が相当量減っているために、この漏湯も揚湯量が増えていった一つの要因であったのではないかというふうには推察できると考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、ある程度の漏湯調査によって更新計画も事業者さんのはうからお示しされたので、今後それをやっていただける状況で、市のほうも更新の状況は確認していただけるということで。揚湯量についても減ってきてているという確認ができたということで、ちょっと安心しました。

それと2点目の質問ですけれども、当初予算の議案質疑の際に、同僚議員の質問の際にあったんですけれども、市長の答弁で、条例制定を視野に入れながら対応を検討したいという答弁があったかと思います。今回の調査結果も踏まえて、条例制定も検討されたのか、令和6年度はですね。そこを教えていただければと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

条例制定についてということですけれども、水資源とかの条例等を含めたところをできなかいかというような検討も行っているところではございます。ただ、実際それができるかどうかというのは、まだ結論は出していないところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。令和6年度は源泉の漏湯とかの調査もされて、少し情報の整理ができたのかなというふうに今の御説明を聞いて認識することができました。

続きまして、次の質間に移りたいと思います。

決算書は142ページ、18節の負担金、補助及び交付金、嬉野版DMO支援事業です。予算額は500万円、主要な施策の成果説明書146ページです。

まず1点目ですけれども、収入減として新たに旅行業を挙げられていらっしゃいますが、DMOとしてこの旅行業をどのように取り組まれたのか、お尋ねします。

それと、昨年度DMOで取り組まれた事業内容を伺うということですが、こちらは資料請求で頂きましたので、1点目だけ御説明をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

DMOの使命は持続可能な観光地域づくりを実現することです。そして、嬉野温泉観光協会では、そのために様々な事業に取り組まれております。様々な事業に取り組むためには財源が必要でございますので、観光協会においてもその財源を確保するために、旅行業の資格を生かして、各種団体等からの旅行出張等の申込みを受け付けたり、また、市内イベント時等に有料シャトルバスを手配するなどされておりまして、このようにして自主財源の確保を行いつつ、市内観光産業の活性化に取り組まれていらっしゃいます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そんな中で、令和6年度からはこの旅行業に取り組まれていらっしゃいます。今回、資料請求で収支精算というところでも資料を頂いて、令和6年度の売上げ収入というのが収入の部に300万円ちょっとあります。DMOの取扱いの実績でいったら、売上げ約790万円という

ことで資料を頂いているんですけれども、この売上げ収入の300万円の見方というのは、実際の売上げから経費を引いた分の手数料収入でこの売上げ収入というふうに資料を見ていいんですかね、そこを1個教えてください。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

ちょっと後で確認をさせてください、申し訳ありません。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

確認していただければ助かります。

そんな中でDMOの取扱い、全体で34件ということで、主要な施策の成果説明書にも示していただいて、全部で1,658人が利用されたということでした。

資料請求で頂いて、利用者の内訳もいただいている。この中に、市役所とか市議会、我々もそうですけど、入っています。それでちょっとと思ったのが、DMO事業自体は市のほうから年間500万円ということで補助金が入っていますよね。その中で、観光協会さんがDMOで旅行業を始めていらっしゃるので、利用はできるとは思うんですけども、市役所とか市議会が、市として補助金をやっている団体に、さらにDMOでやっているからということで旅行業で旅行の手配をしていただいて、さらにそこに公費、いわゆる我々のお金は公費だと思いますので、公費をまた入れる、お支払いするというのは、補助金とは別に、ある意味2回にわたってお金を払っているんじゃないかなというふうにちょっと私は感じました。

できるだけDMOさんの旅行業について、市役所とか議会は、補助金の交付を受けている団体さんのそこはあまり使わないほうがいいんじゃないかなと。逆に言うと、市役所とか議会は、市内の民間事業者さん等をもっと利用して市内の経済を回すというふうに考えるべきではないかと、私は今回この資料を頂いて考えていました。その点はどうお考えになられるのか。

それと、今回DMOさんが自主事業で売上げも上げられています。そんな中で今回、DMOさんの自主財源の確保というところで売上げも上がっています。令和5年度はいろんな事業をされて、支出も結構多かったです。令和6年度は、令和5年と比べたら支出は少なかったんですけども、その分、旅行業で収入も上がっています。DMOさんとして、今後どういった事業をやっていくって、どの程度やはり自主財源が必要で、どの程度の市の補助金も必要か、そういったところもこの令和6年度の実績を踏まえて考えていただければと思います。その2点をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

市とか議会の出張等についてのDMOの利用ということなんですけれども、大がかりな金額になってそれがずっと継続していってというふうになれば、確かにほかの業者さんの圧迫というような見方もできるとは思うんですけれども、現時点においては、DMOを今立ち上げた段階でうまく回していくような形にしていきたいというのがやっぱりありますので、そういったところを踏まえて、今後どういったふうな形がいいのかというのは当然考えていかなければいけないのかなというふうには考えております。

DMOの補助金額についてですけれども、先ほども申しましたとおり、今立ち上がってきて、当然どんどん収入を上げていっていただくというようなところがあると思います。ですので、そこを、あくまでも自主財源を貢献するような見通しを立てるようになっていただければ、今の補助金のあり方というのも再度検討は必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

少し補足をさせていただきます。

観光庁のアンケートで、全国的にやはりDMOに関して予算、財源に不安があるというのを回答者の8割以上が回答をされているところでございます。

DMOの目的といたしましては、先ほど課長も申し上げましたが、基本的には観光地の稼ぐ力を引き出すことを主眼に置くべきであろうと、これが一応、観光庁のスタンスでございます。となりますと、自ら稼ぐというのは非常に大事なんですが、自ら稼ぐことに注力をしてしまうと、観光地全体としての稼ぐというところがおろそかになりがちではございます。DMOを今年度更新したところでございますが、まだ経営が安定していない状況でございますので、引き続き市としては支援は続けていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら最後です。

決算書の142ページ、18節の負担金、補助及び交付金です。美の温泉地づくり支援事業14万1,000円、主要な施策の成果説明書は149ページです。

こちらは回覧版等でも周知をされていたというふうに私も記憶しておりますが、令和6年度の応募が何件あったかということで御説明をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

令和6年度については、市内旅館さんが1件と、市内飲食店が1件になっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、この主要な施策の成果説明書に書かれています、実際に2件実施していただいているんですけども、それ以外の応募はなかったというふうに理解していいんですかね。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

応募はなかったんですけど、御相談はあったというふうに聞いております。

以上です。（「何件ですか」と呼ぶ者あり）

1件ですね。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

昨年度も私これは質問させていただいて、昨年度は1件でした。一昨年度、令和5年度は1件でした。令和6年度は2件でした。

そもそもこの事業は、嬉野の美肌の湯、美肌の観光地づくりということで、現在はそのメニューの作成をされているということでございますけれども、もっといろいろ美に関するテーマで事業展開をしていきたいというふうに、当初、この予算が出されたときには御説明をいただいたというふうに記憶しています。

そんな中で、正直言って令和6年度も飲食店さん1店舗、旅館さん1店舗、実績として、本当に周知ができているのか、本当にこれがそういった嬉野の美肌の湯、美肌の温泉づくりとして効果があるのか、やっぱりすごく疑問に思います。

そういうところも踏まえて、この令和6年度の結果、メニューも、資料を頂いたらお酒

ですかそういったところだったので、あと、少しビーツの説明だったりとかしていたので、やるんだったら、嬉野市は塩田も嬉野も吉田のほうにも飲食店もありますし、旅館さんもたくさんありますので、ちゃんと年間の予算に見合った件数とかもしっかりと立てていただきたいなと思いました。恐らく、投げっ放しになっているんじゃないかなと。令和6年度も回覧版で来ていて、あれは多分、全戸回覧だったと思うんですけども。本当に手に届くところに、ターゲットにしているところにしているのかなと、何かぱっと見て終わりなので、周知をしっかりとしてきていただきたいと思います。それができないんであれば、もうしなくてもいいかなと正直ちょっと思つたりもしていましたので、そのお考えをお願いします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、この事業の起こりというのが、旅館さんとかの高付加価値化をするに当たって、旅館さん等がメニュー等をもっといいものにするような流れでしております。それをずっと広めていって、今回、料飲店さんにも広げていっているところでございます。

周知についても、ホームページであったりとか、料飲店組合さんや旅館組合さんの中でも個別に通知はしているところでございます。先ほどおっしゃられるように、今後どういった広がりを見せるかというところも当然あるかと思いますし、必要なければ見直しというのも検討の一つなのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

これで私の決算質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（森田明彦君）

これで、1番水山洋輔議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

議案質疑に入ります前に、午前中の水山洋輔議員の議案質疑について追加の答弁の申出がありますので、これを許可いたします。観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

午前中、水山議員のほうからお尋ねがあったDMOの収入の件ですけれども、売上げ利益が入っているということですので、お答えいたします。

○副議長（森田明彦君）

水山議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○副議長（森田明彦君）

議案質疑を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

決算質疑を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、通告書1点目、決算書、歳出の129ページ、1項4目18節のうれしの茶PR活動推進事業の200万円、主要な施策の成果説明書139ページです。

まず1点目に、投じた予算に対して、どのような経済的効果があったと評価しているのか。

2点目に、決算を踏まえ、令和8年度、来年度の事業展開においてどのような見直しを行ったのか、それとも行う予定なのか。

3点目に、PR活動が現場の茶農家や事業者にとってどのようなメリットをもたらしたと認識をしているのか。また、事業の企画段階で生産者等の意見はどのような形で反映されたのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

まず、どのような経済効果があったかということですけれども、直接的な経済効果としましては、試飲販売、PRイベントで総売上額が109万円になっております。イベント等での購入者から、後日、茶商等への直接の購入依頼があつておらず、販路拡大につながったと認識しております。

続きまして、2番目の御質問ですけど、昨年度の決算を踏まえてですけれども、試飲や販売事業については一定のPR効果があつたと認識をしております。

今後は、今年度の実績等の検証を行いまして、茶商や生産者の意向等も聞きながら、費用対効果が高い場所等の精査を行いまして、より効果的なPR事業を行っていきたいと考えております。

3番目の御質問ですけれども、この事業による生産者や事業所にとってのメリットですけれども、まずは試飲を通して、来場者の方に直接うれしの茶の味を知っていただいて、特徴や品質を実感していただくことで、今後の販路拡大や新規顧客の開拓につながったと認識しております。

それとまた、生産者の意見の反映についてですけれども、企画段階の意見としましては、来場者が多く見込まれる大都市圏でのPRを実施するということや、県内においては、佐賀市から東側でのPRを行って消費を喚起すべきという意見とか、また、令和6年度に関しては国スポ・全障スポが開催をされており、全国から佐賀に来ていただいた皆さんにうれしの茶を飲んでもらうべきだという意見がありまして、それらを踏まえて事業を実施したところになります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら再質問ですけれども、令和6年度において、このPR事業をするに当たり、どのようなターゲット層に絞り込みをかけてPRをされたのか。また、これは令和8年度の事業の見直しについてということで言っていますけれども、令和8年度は全国お茶まつりもあるということで、こここの事業戦略というのは、PR事業をしっかりとしたらすごい効果が生まれるんじゃないかなと考えますけれども、その辺のところはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えをいたします。

茶商の方の話を聞きしたところの御意見としまして、ターゲットとしましては健康志向の高い中高年層や外国人も含めてですけれども、お茶をあまり飲んだことがない若年層がいいんじゃないかという意見がございました。

それと、令和8年度の全国お茶まつりに向けた取組ですけれども、現在、お茶まつり実行委員会の販促PR部会というのがございまして、そこで茶商の方といろいろ意見交換をしております。

来年度につながる話でもありますけれども、今年度については、例えば東京では昨年、東京駅のKITTEというところでイベントをしておりますけれども、今後そういう都市圏の幾つかの会場の中で、集客の高い場所で来場者の層や購買意欲の状況に応じて、より費用対効果が高い場所を選択していくという意見があつております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。先ほど若年層へのリーチを広げるためにということで、今後、若年層とか海外の人向けに消費環境をつなげたりするためにも、SNSの活用、強化などを考えながら行つていってもらつたらなと思います。

そしたら、次の質問に行きます。

決算書の139ページ、1項2目11節、役務費、広告料（サポートーショップPR）11万9,429円です。

まず1点目に、令和6年度の実績と公募方法をお伺いいたします。

2点目に、どのようなPR手法が用いられ、それぞれどのような効果があつたのか。

3点目に、地域経済への波及効果をどのように評価されているのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

実績と公募の方法ということですけれども、令和6年度末において、令和5年度に引き続き、嬉野市ホームページでの募集を継続してしました。新たな登録は1件ありました。

それと2点目ですけれども、サポートーショップへは毎年、その年の新茶、そして、嬉野の地酒を送っております。それらは、実際に店で提供されていると思われます。同時に、嬉野市の観光パンフレットやポスターも送っております。パンフレットやポスターは、常時、店の中に置いていただいているということで、現地の方に、日常的に嬉野市に触れる機会がつくられていると考えております。短期的な広告やイベント出展も効果はあると思いますが、そのように日常的に嬉野市のPRができているということは、十分なPR効果があると思われます。

3点目ですけれども、サポートーショップを訪れて嬉野市を知った方が、実際に嬉野市を訪問されたかどうかという部分まではちょっと測定できません。その経済波及効果をはかることはなかなか難しいかと考えております。しかしながら、先ほど申しましたように、日常的に嬉野に触れる広告を出せていることは大きな効果があるものと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

経済効果の波及効果をはかるのはなかなか難しいということですけれども、例えば、そこでPRショップになつてもらつてているところから、どれくらいお酒とかお茶の注文が来つたりするのかという把握をされているのか、されていないのかというのと、そういうPRショップになつていただくことによって、そのお店で嬉野市を応援するという消費がどの

くらいなされているのか、確認をされているのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

どのぐらい注文があったかということですけれども、特段そこまでの把握はしておりません。また、応援消費についても把握をしておりません。

職員も出張等に行ったときに、できるだけそちらのお店に立ち寄って、そういういたところの話もしていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら3回目です。

ぜひ、そこでの消費がどれぐらいにつながっているのかという調査、把握をしてもらいたいのと、ホームページを見ていたら、大体、大阪と東京だけですよね。大阪と東京だけになっているので、今、嬉野市として、広島のほうにも多分いろいろな観光事業で結構PRをされていると思うので、こっちの中国都市圏の広島とかでもサポートショップを増やせるような努力をされてはいかがかなとは思いますけれども、最後にお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今のところ、確かに東京と大阪方面が主かなということになっておりますけれども、今後、そういういたところで広めていくところも検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、次の質問に移ります。

決算書139ページ、1項2目12節の委託料、地域資源活用対策事業270万8,200円、主要な施策の成果説明書が154ページです。

まず1点目に、委託料の内訳をお伺いいたします。

2点目に、事業の当初目標はどの程度達成されたのか、また、事業を通じて地域にどのよ

うな経済効果、例えば雇用の創出とか、売上げの増加、観光客数の増加などがあるのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

委託料の内訳ということですけれども、まず令和6年度「うれしの未来づくり塾」実践編として、開催業務の委託が179万3,000円。こちらは、1回目が、まち歩きを通して地域の魅力を再発見すること及びデータを通してマーケティングの強化につなげることをテーマに開催いたしました。参加者は一般市民を含めて17名でしたが、データを基にした報告や定義は分かりやすかったや、地元のことだが新たに気づくことがあり新鮮だったなどの感想が聞かれました。

2回目は、旅行データからの嬉野コンテンツ分析、他地域事例紹介、茶染め体験を通して当市の観光について考えました。参加者は一般市民も含めて15名でしたが、他業種の参加者の意見を聞けたことはよかったですや、ここで動いていることをつなげていかなければいけないなどの感想が聞かれました。

内訳の2番目なんですけれども、令和6年度地域資源活用対策業務委託ということで91万5,200円。こちらのほうは、持続可能な観光地づくりと訪日インバウンド観光推進の意義と今後の取組をテーマとして、専門家の講義を受けました。

どちらも今話題のテーマということで、参加者にとっては新しい知識を得る貴重な機会になったというふうに思われます。いずれの会も、参加者にとって有意義な時間であり、観光戦略基本方針にも当たる観光人材の確保と育成に寄与したというふうに考えております。

また、次の事業の当初目標はどの程度達成されたか、また、事業を通じて地域にどのような経済効果があるのか伺うという御質問に対してですけれども、本事業の目的としましては、嬉野市が選ばれる、そして選ばれ続ける観光地になるために地域の魅力を再発見し、それを効果的に伝えるための地域における観光人材を育成することを目的としていることです。

この事業に参加いただいた方については、アンケートにもあるように、新たに気づくこともあったとの意見もあり、嬉野を再発見することができたのではないかということを思っております。そういう意味では、当初の目的はある程度達成できたのではないかとは思います。

ただ、経済効果につきましては、直ちに反映されるというのはなかなか難しくて、雇用の創出や各店舗の売上げの増加、観光客数の増加等は、このような事業を継続していきながら、長期的な視点に立って、地道に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

まず、うれしの未来づくり塾の話の中から、和歌山大学の教授の人たちを中心に観光戦略が作成され、その後の観光戦略のアクションプランにもつながっているかと思いますけれども、やっぱり今後、観光戦略の理解を得るためにも、引き続きこのうれしの未来づくり塾なんかも行いながら、例えば、これをきっかけに開発された特産品とか、体験プラプログラムの観光コンテンツとか開発をできるように、それをもって地域の経済の波及効果につながるようにしていけたらなと思うんですけども、今後の事業展開としてどのようにお考えになられていますか。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

さきの補正予算の質疑のときにもお答えをさせていただきましたが、令和6年度の人数が伸び悩んでいるということで令和7年度は一旦、当初予算には計上しておりません。内容につきましては、和歌山大学と現在協議中でございます。ですので、今後の方向性につきましては、先ほど議員がおっしゃられた内容も踏まえまして検討をしてまいりたいと考えております。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひお願いをいたします。

それでは、次に移ります。

決算書140ページ、1項2目18節のうれしかーど推進事業268万8,435円、主要な施策の成果説明書が158ページとなっております。

まず1点目に、事業の目的の達成状況をお伺いします。これは、加入店舗数とか、浸透具合の評価などをお願いいたします。

2点目に、加盟店ごとの売上げ増加額や新規顧客獲得数など、具体的な効果について調査をしているのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

本事業の目的は主要な施策の成果説明書にも記載しているとおり、「うれしかーど」をさらに浸透させ、市内店舗での消費活動を促し、経済活性化を図るということです。

事業内容としましては、運営主体である嬉野温泉商店サービス会への運営補助と、「うれしかーど」ホームページの加盟店情報更新等の実施となります。

事業内容については、議員がおっしゃられている加入店舗数、市民への浸透具合を直接はかれるものではありませんが、まず、加入店舗については1店舗が新たに加入となり、年度末時点では72店舗となりました。また、嬉野市への浸透具合については、同じく昨年度実施した経済活性化事業の効果もあり、アプリを導入した市民が7,000人を超えたところでホームページを閲覧しやすくなる環境を整えたいと考えております。

2点目ですけれども、ポイントを使うあるいはポイントをためるなど、「うれしかーど」を使用して買物をした額は個別に把握は可能であり、例えば、昨年度まで実施してきた経済活性化事業の効果を確認する目的としてポイント使用実績等を調査したことはありますが、定期的な調査の実施やその結果を用いての事業の検討にまでは至っていないのが現状です。

また、昨年度まで毎年「うれしかーど」を活用した事業を実施しており、その事業実施直後は、当然ながら使用率が増加するため、現状において売上げの増加額を単純に過去と比較することができないのも事実です。

なお、加盟店ごとの新規顧客獲得数の算出についてはこれまで実施したことはありませんが、新規顧客の定義をどのような基準に設定するかということも決めておらず、設定した基準で算出できるのかも、システム会社への確認が必要となります。

議員おっしゃるように、せっかくここまで電子推進してきた「うれしかーど」を活用し、マーケティングやそのデータを利用して事業の検討をする必要があるのは承知しておりますが、そのためには、過去の議会でも答弁したことがありますように、それを専門的に実施できる人材の確保が必要となります。この人材確保と現運営主体である嬉野温泉商店サービス会との協議、調整を併せて検討できるよう努力していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

先ほど答弁を受けたように、「うれしかーど」推進事業をせっかくしているのだから、活用をしていかないといけないとは思うんですけども、アプリなんかも見ても、お知らせ機能とかクーポン一覧とかいろいろありますけれども、全くどうも動いていない。どのようにされているのかも全く分からない状況で、まずもって、このような機能をなぜつけられているのかが分からないのと、やっぱりお客様に買物をしてもらって循環させるという意

味で言えば、今のところこの金額、資料をもらっていますけれども、金額を受けているのは、あくまでも物価高騰対策とか、税金を導入しているからこれだけ動いているのであって、この税金が動いているところを除けば、そこまで効果が全然出ていないのではないかなど感じます。なので、その効果が、経済が循環するようにどのようにしていくべきなのかというのを、事業展開をどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

確かに、先ほど議員おっしゃるように、なかなか活用し切れていないのではないかということでございます。例えば、いろんな機能を使ったときに、システム的に改修が必要だったりとか、また、それをずっと管理していく、人材不足も先ほど申し上げましたけれども、そういういたところもございまして、なかなかうまくこちらとしても活用できていないのかなというふうに考えております。

今後、なるべくそういうことに対応できるような形で、こちらとしても勉強していくたいと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひ、加盟店のヒアリング調査等、しっかりデータ分析をしてもらって、今後この事業がよりよいものになるようにしていってください。

そしたら、次に行きます。

決算書140ページから141ページにかけて、まず、旅費、普通旅費の観光振興推進事業、消耗品費、印刷製本費、手数料、12節の委託料の観光振興推進事業3万3,000円、これはまとめて、観光振興推進事業というものでどのような事業をされたのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まとめて申し上げますと、主に国内の誘客であるのと、国外の誘客というものを行ったということになります。

具体的にいいますと、九州圏内であればイベントの出展であるとか、中国地方であれば広島のトップセールス、関西であればイベントの出展、関東であれば商談会の参加といったも

のに対応をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

決算書142ページの負担金、補助及び交付金で、事業費で、補助金で観光振興推進事業2,000万というのが観光協会のほうに補助金が出ていますけれども、補助金とのすみ分けをどのようにされて行なわれているのか。この観光推進事業というのは、観光協会とされているのとは全く別で観光推進事業というのをされているのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

イベント等に出展する際には、市と観光協会、観光協会の中のプロジェクトチーム、それと民間事業者さん、そういったところと共同でイベントに出展をするケースもございますし、観光協会さんだけで、例えば商談会に御参加されるとか、そういったケースもございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この観光振興推進事業というものを、主要な施策の成果説明書をつけてもらっておくだけで、一個一個何も聞く必要ないのかなと思うので、こういう事業を主要な施策の成果説明書をつけてもらったら、どこでどういうことをされたのかというのがはっきり分かるので、できれば主要な施策の成果説明書の添付をお願いいたします。

そしたら、次に行きます。

次も一緒ですね。国際観光・産業戦略事業、8節と11節がありますけれども、ここの事業の説明をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

すみません、先ほど旅費の件でインバウンドと申し上げました。インバウンドにつきましてはこちらの旅費で対応をしております。申し訳ありません。

旅費に関して、台湾市場に向けた九州の観光説明会であるとか、タイでの観光説明会、

そういうものに参加をさせていただいているところでございます。

以上となります。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。昨年度に行かれた台湾のあれが今年来訪されるのにつながる、あれとは全く違う、別、分かりました。

そしたら、国際観光・産業戦略事業の成果として、どのような成果を上げられたのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

例えば、具体的な商談がまとまったとか、そういう成果は聞いてはおりませんが、現地での嬉野市のPRには尽力できたと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この事業も決算審議をする上で、どのような事業を行ってどのような成果があったのかという、主要な施策の成果説明書があったほうが我々議員も分かりやすいと思うので、もしそういうのをつけてもらえたなら助かります。

次に行きます。

12節. 委託料、観光宣伝事業420万240円です。

まず1点目に、実施内容の説明をお伺いいたします。

2点目に、新幹線関連に伴う誘客対策はどのように行われたのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

本事業におきましては、イベントの出展に係る業務委託であるとか、SNSを活用した情報発信、また、嬉野高校との連携事業等々を行わせていただきました。

以上となります。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ここも一緒ですけど、主要な施策の成果説明書が全くなくて、どのような事業をされてどのような効果が生まれてされたのか分からないので、ここも、できたら主要な施策の成果説明書をお願いいたします。

それと、この事業は、新幹線関連に伴う誘客対策というのをなされたのかどうか。なされているのであれば、どのような誘客対策を行われたのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

新幹線に関する誘客事業といたしましては、大阪で令和7年3月にイベントに出展をさせていただいたというのが1つございます。

また、中国地方では、令和6年5月22日から23日に、先ほどの市長のトップセールスという形で嬉野市のPRをさせていただいております。

そのほか、山陽新幹線の主要な駅、広島駅であるとか新大阪駅といったところで、今年1月から3月にかけましてデジタルサイネージの広告を掲出させていただき、嬉野市のPRを行った次第でございます。

以上となります。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

今後も、嬉野市のPRに向けてしっかり取り組んでもらいたいと思います。

次に行きます。

同じく、12節、委託料の観光戦略進行管理業務99万円。観光戦略アクションプランを策定されるまでに、どのような関連団体と協議をなされたのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

アクションプランの作成に当たりましては、観光戦略の基本方針にのっとり、市商工会、そして観光協会の3者で協議を行いました。その背景としまして、事前の観光戦略策定時には様々な団体や市民からヒアリングを行っております。そのことにより、市の観光戦略に関

連する具体的な課題やニーズは把握しております。

アクションプランは、それら要望を具体的かつ実現可能な形で反映させているプランになります。よって、間接的ではありますけれども、多くの方々の御意見が反映されているものとして認識しております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の話を聞くと、観光戦略を作成するときに、いろんな各種団体と話を聞いていたので、アクションプランを作成するときには、特に観光協会と商工会と3者で行ったということですけれども、いろいろな今のこの物価上昇の課題に向けて、各種いろんな団体が、今の問題解決点、課題解決に向けて様々な意見を持っておられると思うので、今後もこのアクションプランを進行していくに当たって、各種団体と多分連携を取りながら、うまくいかないのかなと思うので、その辺を含めて連携を取ってしていただきたい、これは要望ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは次、温泉配湯管現況調査434万5,000円、主要な施策の成果説明書150ページ。

この事業は、先ほどの議員の説明でほぼ分かりましたけれども、漏湯の箇所が分かって、漏湯の修理したことによって揚湯量が減ったという話をたしかされたと思いますけれども、例えば、今まで漏湯の率が何%から何%に改善されたのか、揚湯量を聞いたら多分駄目だと思うので、率でいいので、すみません、お願ひいたします。ざっくりでいいので、分からぬですか。例えば、今まで大体50%漏れていたのが30%に減ったよとか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

率というのはちょっとあれなんですけれども、昨年の揚湯量と比べたら——肌感覚での回答で申し訳ないんですけども、大分、揚湯量自体が落ちている、その会社自体ですね。ですので、その部分でかなり揚湯量的には落ちたので、その辺の回復につながっているんじゃないかなというのも一つの原因だというふうには考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは、あくまでも民間が所有する配湯管を税金を使って調査をされたわけですよね。そ

れくらいの数字をちゃんと把握された上で今後取り組んでいかないと、揚湯量が減ったからというのは、揚湯量が減るというのは、民間の、個人の、その先の人の節湯のおかげで減っている可能性だってあるわけじゃないですか。そこら辺の現状把握と今後どうしていくかということを考えたときに、そのデータ的なところもちゃんと把握をしていかないと、問題解決に向けて本質のところを解決できないのではないかなと思いますので、今のところ把握をされていないのであれば、大体どれくらいの率で減っているのか、改善をされたのか、その率というのが、普通の水道管で比べたときに、普通の水道管も多分100%使われているわけじゃないと思うんですよね。ある程度漏水している箇所もあるかと思うので、その率と比べたときに、本当にそれが妥当な数字なのかというの効果検証もぜひ行ってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

現状は先ほど課長が申し上げたとおり、修理によって一定程度漏水が止まったということです。

先ほど別の議員のお話のところでもありました、改善計画というものを事業者さんから御提出をいただいております。それに沿って対応をしていただくというのがまず第一だとは思っておりますが、市としましても、当然、逐一そういった対応状況については確認をしていきたいと思っておりますし、場合によっては積極的に助言もしていければと考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは民間の配湯管を税金を使って調査をされているので、ぜひ積極的な行動に移してもらったらいいのかなと思います。

それでは最後に、決算書142ページ、18節の美の温泉地づくり支援事業14万1,000円、主要な施策の成果説明書は149ページですけれども、ここも先ほど同僚議員から話が出ましたけれども、私は1点目に、温泉地としての美の食の体験を提供することが、まずこの事業によってできたのか。

2点目に、これは新規で予算がつくときから、議員からも出ていましたけれども、農業関係者と連携してするようにということで、昨年度の決算のときも質問をさせてもらいましたけれども、そこの農業関係者との連携はどのようにして取られたのか、お伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

令和5年度より継続して行っている当該事業ですけれども、市内旅館や飲食店にメニューの更新を行っていただき、嬉野市の食に関する魅力を視覚的に発信することができていると思われます。

そして、実際に提供していただく食事によって、嬉野市の器の美、食材の美、そして、食べて健康になるという美しさも体験してもらうことができたのではないかと考えております。以上です。

○副議長（森田明彦君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

私のほうから、農業関係者との連携ができたのかということでお答えをさせていただきます。

多分、以前の議会のとき、農業関係者との連携を図りますと多分私のほうが答弁をしたということは認識をしているところでございます。

令和6年度の事業の取組につきましては、農業関係者との連携を直接農家さんと図っていることはしておりませんが、水山議員の議案質疑でもありましたように、嬉野ブランド野菜づくり事業、こちらのほうで西洋野菜のビーツを使いましたシチューであったり、また、嬉野市の基幹産業であります釜炒り茶を使ったグリーンカレーの開発をしております。

こういったところを、今後は食材を活用しながら、この事業の目的であります地域の食材・食器を活用した食の高付加価値化を促進するものができるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひ、この事業をただのメニュー作りで終わらせるのではなく、農家さんにとっても新たな販路の確保に向けた取組は、地域の観光振興の貢献に実感ができる機会となり得ると思うので、ワイン・ワインの関係を築くことができるような事業展開にしていってもらったらなと思います。

以上です。

これで私の決算の質疑を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（森田明彦君）

これで大串友則議員の議案質疑を終わります。

次に、議席番号11番、増田朝子議員より質疑の通告があつておりましたが、本日は欠席されておりますので、当該質疑は行われないこととなります。

これで決算認定に係る議案質疑を終わります。

日程第2. 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。お諮りします。議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの5件は委員会付託を省略するとしておりましたが、決算特別委員会を設置し、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、議長及び副議長を除く14名を定数として決算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置します。

議案第52号から議案第56号までの5件については、決算特別委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員を、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議席番号1番水山洋輔議員、2番大串友則議員、3番古川英子議員、4番阿部愛子議員、5番山口卓也議員、6番諸上栄大議員、7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員、10番川内聖二議員、11番増田朝子議員、13番芦塚典子議員、14番田中政司議員、15番梶原睦也議員、以上14名を指名し、選任します。

ここで暫時休憩したいと思います。この休憩中に、議員控室において決算特別委員会を開催し、正副委員長を互選してください。

それでは、暫時休憩といたします。

午後1時43分 休憩

午後1時45分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

さきに指名いたしました決算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告を受けました。委員長は梶原睦也議員、副委員長は田中政司議員が選定されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、明日9月19日も決算認定に係る議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了しましたので、19日は休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月19日は休会とすることに決定しました。
本日はこれで散会いたします。

午後1時46分 散会